

事業報告書			
医療法人整理番号		06044	
報告期間	自	令和6年4月1日	
	至	令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要			
	(1) 名称	医療法人創研究会	
		分類①	社団（出資持分あり）
		分類②	出資額限度法人
		分類③	基金制度不採用
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福島県
		市区町村	相馬郡新地町
		町名・番地	駅前二丁目 1 0 番地
		建物名	
			従たる事務所の記載はこちら
	(3) 設立認可年月日		平成15年2月13日
	(4) 設立登記年月日		平成15年3月4日
	(5) 理事長の氏名	姓	
		名	
		役員及び評議員の人数	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
	(2) 附帯業務	記載はこちら	
	(3) 収益業務	記載はこちら	
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

様式 1 : 1-(5)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

様式 1：2-(1)

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)											
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	小高赤坂病院		0711210443	福島県南相馬市小高区片草字秩父山 2 4 番地					104		
診療所	新地クリニック		0713310712	福島県相馬郡新地町駅前二丁目 1 0 番地							

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(1)

事業報告書						
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）						
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考

様式 1 : 2-(4)-(9)

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	申込期間（開始日）	利率	資金使途	償還方法	医療機関債を引き受けた医療法人名
申込単位	申込期間（終了日）	払込期日		償還期限	
注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。					

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債				
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由				
医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	
注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。				

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		
	日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人創研究会
所在地 福島県相馬郡新地町駅前二丁目10番地

※医療法人整理番号 06044

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	113,136	I 流動負債	1,037
現金及び預金	108,343	支払手形	
事業未収金	4,137	買掛金	
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	226	未払金	
前渡金		未払費用	682
前払費用	106	未払法人税等	122
その他の流動資産	322	未払消費税等	
医薬品		前受金	
診療材料		預り金	232
貯蔵品		前受収益	
給食用材料		その他引当金	
貸倒引当金		その他の流動負債	
短期貸付金		従業員預り金	
未収金		賞与引当金	
未収収益		繰延税金負債	
II 固定資産	48,108	短期リース債務	
1 有形固定資産	47,008	II 固定負債	81,623
建物	68,535	医療機関債	
構築物	13,005	長期借入金	80,000
医療用器械備品		繰延税金負債	
その他の器械備品	3,517	その他引当金	
車両及び船舶	4,042	その他の固定負債	1,623
土地		退職給付引当金	
建設仮勘定		長期未払金	
その他の有形固定資産	2,376	長期リース債務	
有形リース資産			
減価償却累計額	-44,468	負債合計	82,661
2 無形固定資産	599	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	207	I 基金	
その他の無形固定資産	392	出資金	
無形リース資産		II 積立金	78,583
3 その他の資産	500	代替基金	
有価証券		繰越利益積立金	78,583
長期貸付金		その他積立金	
保有医療機関債		特定目的積立金	
その他長期貸付金		圧縮積立金	
役員等長期貸付金		特別償却準備金	
長期前払費用		設立等積立金	
繰延税金資産		III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	500	その他有価証券評価差額金	
貸倒引当金		繰延ヘッジ損益	
繰延消費税等			
資産合計	161,244	純資産合計	78,583
		負債・純資産合計	161,244

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人創研究会
所在地 福島県相馬郡新地町駅前二丁目 1 0 番地

医療法人整理番号	06044
----------	-------

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			36,197
2 事業費用			
(1) 事業費		37,363	
(2) 本部費			37,363
本 来 業 務 事 業 損 失			1,166
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事 業 損 失			1,166
II 事業外収益			
受取利息		73	
その他の事業外収益		14	87
III 事業外費用			
支払利息			
その他の事業外費用		1	1
経 常 損 失			1,080
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益		326	326
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税 引 前 当 期 純 損 失			754
法人税・住民税及び事業税		133	
法 人 税 等 調 整 額			133
当 期 純 損 失			887

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。